

第2回 しあわせ倍增・行革推進プラン市民評価委員会 会議録

- 1 日 時 平成27年4月24日（金）午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 場 所 浦和コミュニティセンター 第14集会室
- 3 出席者 <委員>
源 由理子委員長、長野 基委員長職務代理、鶴沢 勇委員、
内田 雅巳委員、江渕 多都子委員、大内 洋委員、岡田 晴美委員、
金友 清三委員、島田 栄子委員、中村 正樹委員、
<事務局職員>
大熊都市戦略本部長、濱里総合政策監兼都市経営戦略部長
都市経営戦略部：原副理事、齊藤副参事、小島主幹、小池主査、
吉田主査、竹村主査、菅原主査、安井主任
行財政改革推進部：真々田部長、溝副参事、大塚主幹、吉田主任、
松下主任
- 4 議 題 プラン、評価の進め方について
- 5 公開又は非公開の別 公開
- 6 傍聴者の数 0人
- 7 審議した内容 別紙のとおり
- 8 問合せ先 都市戦略本部 都市経営戦略部
電話 048-829-1064
FAX 048-829-1997
E-mail : toshi-keiei@city.saitama.lg.jp

「しあわせ倍増・行革推進プラン」

市民評価委員会

平成27年4月24日（金）

さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

行財政改革推進部

午後 6時30分 開会

○事務局

それでは、まだお見えになっていない委員さんがいらっしゃいますが、定刻を過ぎておりますので、開会させていただきたいと存じます。

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

これより第2回しあわせ倍増・行革推進プラン市民評価委員会を開会いたします。

本日、この会議は公開ということでございますが、取材、それから傍聴の申し込みはございません。

また、本日の委員会の資料と会議録につきましては、前回は申し上げましたが、後日、市のホームページのほうに掲載をさせていただきたいと考えております。したがって、委員の皆様のお名前、それからご発言につきましては掲載させていただきます。

このため、写真撮影、それから録音のほうをさせていただきたいと存じますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

また、今回は、それぞれ目の前に置いてありますが、さいたま市の水道局で販売しております「さいたまの水」をご用意させていただきました。桜区内の採取場で採取した水で、触れ込みでは口当たりがまろやかということでございますので、ご賞味いただければと存じます。

なお、飲み物につきましては、次回以降は、大変申し訳ございません、予算の都合上もございまして、それぞれご準備いただければと存じます。よろしく願います。

それでは、今回、事務局のほう、年度が変わりまして4月に人事異動がございましたので、私のほうから異動者のみをご紹介させていただきたいと存じます。

<異動者の紹介>

なお、本日、町田委員、それから鈴木委員、田矢委員の3名の方、ご欠席とのご連絡をいただいておりますので、よろしく願います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

議事進行につきましては、源委員長、よろしく願います。

○源委員長

源でございます。よろしくお願いいたします。

今日は、座りますけれども、ちょっと1つだけ。

今日は皆さんとディスカッションしやすいように、またこういった、ポストイットを使い、ちょっと可視化して、議論がどこかへ飛んでいかないように、工夫をしてやりたいと思っております、こういうふうな形（※ホワイトボードに大判の付箋を貼っている）にさせていただきました。

それで、中央にさいたま市のマスコットが置いてありますが、私は全然名前を知らないんですけども、皆さんはきっとご存じでしょう。こういった、自由に意見交換できるようにという雰囲気づくりです（※つなが竜ヌウ、浦和レッズ・レディア、大宮アルディージャ・アルディ）。それから、こちらの委員会の位置づけというのを再確認いたしますと、市の方と一緒に議論する、一緒に対話をしていくという、そういうふうな評価委員会ですので、一方的に市のほうにどうですかと聞くというよりも、一緒の一員として議論していくという、そんなふうな形にしたいと思いますので、協働作業ということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事のほうでございますが、2つの議題があります。1つは、平成26年度の達成状況についての内部評価（速報値）についてご説明をいただきますが、2つ目の重点審議事業の選定について、きょうはこちらのほうが主な協議事項になると思いますので、またこれにかなり時間をかけていくことになるかと思っております。どのようにしていくかということについては、これから市のほうでまたご説明がありますので、そのやり方等も踏まえてまた議論していきたいと思っております。

ところでこの資料は、多分1週間前ぐらいに皆さんのお手元に届いたと思っておりますが、1週間ですか、土日、ちょっと微妙だったですよ、土日に着いたかどうか。本当はもうちょっと長い時間があったほうがよかったかもしれませんが、多分ご説明あると思っておりますけれども、速報値が出たのは、これはぎりぎりというタイミングだそうでございます。

それでは、最初の議題の速報値についてということでお願いします。

○事務局

それでは、議事の（1）平成26年度の達成状況についての内部評価（速報値）についてご説明をさせていただきます。

それでは、資料1をお願いいたします。

初めに、1 評価基準でございます。

これは、事業の達成状況を3段階の「評価基準」で評価したものでございます。

評価基準の考え方でございますが、平成26年度の目標値に対しまして110%以上達成したものを「A」、おおむね90%以上110%未満で達成したものを「B」、90%未満の達成率を「C」と表記いたしました。

次に、2 平成26年度達成状況（速報値）でございます。

初めに、（1）しあわせ倍増プラン2013の達成状況でございます。

全111事業中、A評価31事業、B評価60事業、C評価19事業、1事業が達成度未確定のため評価保留としてございます。達成状況は、AとBを合わせまして82%となっております。

C評価の多い分野といたしましては、「3 高齢者のしあわせ倍増」「10 まちづくり・コミュニティ」の分野が挙げられます。

合計19ございますが、19のC評価事業のうち主な事業としましては、事業No.10「高齢者見守りネットワークの構築」、事業No.26-2「特定健診受診率を60%に向上」、事業No.40-1「WHOセーフコミュニティの認証取得」などにつきましては、26年度に限らず、プランの計画期間を通じて達成が困難と思われるものでございます。

次に、（2）行財政改革推進プラン2013の達成状況でございます。

全54事業中、A評価5事業、B評価39事業、C評価10事業でございまして、達成状況は、同様に81.5%でございました。

C評価の多い分野といたしましては、「（2）生む改革」の中柱「③公平公正な市政運営と積極的な自主財源の確保」の分野でC評価の割合が4割でございました。

主なものは、文化施設や歩道橋のネーミングライツ事業など、プランに掲げた工程どおりに推進できなかったことなどが挙げられております。

また、市としまして重点的に取り組んできたものの未達成となった事業といたしましては、「（3）人の改革の分野」の中柱「②職員定員・給与の適正化の分野」の事業No.46「総人件費の抑制及び職員のワークライフバランスに配慮した人事管理の推進」が、所管局において「職員の時間外勤務時間数の縮減策」に取り組んだものの目標が達成できなかったものでございます。

今後、両プランのC評価とした事業は、取組を強化し挽回していかなければならない

と考えております。

以上が両プランの達成状況でございます。

○源委員長

ありがとうございました。

どれを評価対象にするかの話を進める前に、概要として速報値のご説明ということがございましたけれども、今の説明で何かご質問等ございますか。

よろしゅうございますか。

それでは、次の、こちらがメインになりますけれども、重点審議事業の選定について今回の重点審議事業は、しあわせ倍増プランと行革、それぞれが対象になっていますが、どの事業を評価対象としていくのかということ、今日の2時間後には、終わる頃には、委員会として決めていきたいと思っております。そこら辺が今回の会議の最終目標ということになります。

それでは、説明をお願いします。

○事務局

それでは、引き続き議事の運営につきましてご説明をいたします。

まず、これから委員の皆様は次回からご審議いただきます事業を選定していただくに当たりまして、平成26年度の数値目標に対して90%未満の達成率の「C」の事業の中から選定してはいかがでしょうかという視点でございます。「C評価」では、国の補助金の内示が予定どおりに交付されず予算執行できなかった、あるいは入札の不調によって執行が遅れ、スケジュールに遅れが生じたものなど、物理的な理由によるやむを得ない事業のほかは、事業の取組に改善の余地があるものと考えてございます。

次に、「倍増プラン2013」と「行革プラン2013」の冊子から「取組目標、方針と達成時の効果が一致していない」、「取組内容に無理がある」、「達成時の効果が感じられない」といったことに着目して事業を選定するという視点もあると思っております。

次に、都市経営戦略部では、「行政が選ぶ重点審議事業の一例」といたしまして、数値目標は達成したものの、このままでは「達成時の効果」、アウトカムでございますが、それが達成できない事業の一例として、事業No.2-1「認可保育所の増設」について提案させていただきました。保育所の整備は順調に推移しておりますが、効果として待機児童が昨年増加した経緯もありますことから、見直しが必要と考えておりま

す。委員の皆様のご身近な問題でもあり、社会的な問題でもありますことから、一例として提案をさせていただきました。

また、市としては、C評価の事業をぜひ選定していただきたいと思っております。先ほど説明したとおり、物理的な理由によるものは議論の余地は少ないかと思われませんが、地元や関係団体との調整に時間を要しているなど、取組の手法に改善の余地があるという理由で未達成のものは、ぜひ皆様から現状の評価・改善への助言等をいただきたいと存じます。

そこで、C評価事業の主なものについてご説明をいたします。

先ほども申し上げましたけれども、主なC事業といたしまして、参考2と参考3の資料にそれぞれC事業の一覧表をつけております。

まず、事業No.10「高齢者見守りネットワークの構築」でございます。これは、見守りの担い手としてお願いしたい地元関係者との調整が不調に終わっている関係で事業が進捗していないという状況でございます。

次に「26-2 特定健診を60%に向上」ということで、こちらは平成27年度もC評価の見込みでございます。平成26年度現在、暫定でございますが、受診率は32.6%でございます。この60%という目標は非常に高いとは思いますが、より目標に近づける工夫が必要ではないかと思っております。

次に「40-1 WHOセーフコミュニティの認証取得」ということで、こちらは自治会や民生委員児童委員協議会など地元との調整が不調により、より事業の丁寧な説明が必要であるというふうに感じております。

次に「59 空き家、空き店舗を活用した地域コミュニティの活性化」でございます。郊外に立地する空き店舗は、採算性の問題から店舗活用の制度設計が困難な状況でございます。宅建業者の方など関係者の方と引き続き協議はしていますが、制度設計はできていないというところでございます。

そのほか、関係者や団体の方との協議に時間を要して未達成のものとしたしましては、「20-2 精神障害者に対する支援の拡充」、「47-3 高沼用水路の整備」、「53 身近な公園整備事業」、「56-2 自治会館の整備事業」が挙げられます。

それから、物理的な状況、補助金、入札、あるいは開発行為等の理由で遅延が生じている事業といたしましては、「12 グラウンド・ゴルフ場の整備」、「52 無電柱化の推進」、「54 駅のバリアフリー化の促進」などが挙げられます。

そのほかの事業は、行っているんですが未達成で、今後の取組に工夫が必要なものとしたしまして、「6 青少年の居場所事業」、「13-2 シルバーポイント事業の拡充」、「21-2 国際バカロレア認定に向けた取組の推進」、「39-2 子ども読書活動推進事業」、「41-1 消防団の充実強化に係る事業の推進」、「55 東日本大震災復興支援を含めた卸売市場活性化事業」、最後に「57 NPO等との協働事業の推進」などが挙げられます。

以上が、しあわせ倍増プラン2013のC事業でございますけれども、特に冒頭に取り上げました4つの事業については、プランの期間を通じて「C」の可能性が非常に高い事業と、所管局の見込みとは別に、我々は考えておりまして、事業の推進の立場から評価し、ご意見やご提言を賜りたいと思っております。

○事務局

続きまして行革プランのほうについて説明させていただきます。

お手元の資料の参考の1にお戻りいただきまして、参考の1の2枚目をお開きください。

行革プランのほうで、この委員会で重点審議事業とするものの一例ということでの説明でございます。

行革プランのほうは、大きな目標指標、アウトカムですけれども、これを大きく「見える改革」、「生む改革」、「人の改革」の3つを考えているところでございます。

このうち「見える改革」につきましては、具体的には「市民目線改革度」ということで、毎年度実施をいたしております「さいたま市市民意識調査」におきまして、このプランの計画期間最終年度の平成28年度末までに、市民満足度70%、改革に対する評価70%、職員に対するイメージ70%という肯定的な評価を得ることを目指しているものでございます。

こうした目標達成のために、「見える改革」として18の事業を推進しておりますが、平成25年度におけるこの目標指標の実績は、こちらに出ておりますように、市民満足度が56%、改革に対する評価が48%、職員に対するイメージが47%にとどまっているところでございます。

こうした行財政改革を初めとした行政の取組につきましては、ただ実施すればよいというものではなくて、行政サービスを市民生活向上にいかにつなげて、市民の皆様にしあわせを実感していただけるかということが重要で、これまで以上に「市民目

線」ということを意識して、行財政改革に取り組むことが必要と考えているところでございます。

こうしたことから、今回のこの行財政改革推進プラン2013では、市民に身近な区役所の改革を推進するため、「区役所窓口総合サービスの向上」の取組を実施しております。これについては、25年度はB評価、26年度はA評価となっているところですが、先ほどご説明をいたしました目標指標を達成するために、取組が足りないということがございますので、この委員会の重点審議事業として、皆様からさまざまなご意見をいただきながらご議論をいただければということで、一例としてお示しをさせていただきます。

続いて、行革プランのC事業について、ちょっと前に出て説明をさせていただきたいと存じます。

行革プランのC評価となった事業、全部で10事業ございます。

先ほど申し上げましたように、行革プランにつきましては、大きな目標指標（アウトカム）は、「見える改革」、この一覧全体、見える改革、「見える改革」と、真ん中が「生む改革」、それから一番右が「人の改革」という、大きく3つの改革を基本目標としております。

まず、この「見える改革」というのは、市政への市民参加ですとか、市民や事業者の民間活力を活用した公民連携事業の推進、それから市政運営の最前線である区役所の窓口サービスの向上を図ることなどによりまして、まさに市民目線に立った行政運営を実現し、市民満足度を高めていくものでございまして、18の事業を推進しているわけですが、このうち1事業、このNo.14「市民保養施設のあり方の決定」がC評価となっているところでございます。

これにつきましては、この取組の改革の方向性が、最近は、民間宿泊サービスの充実等の市民保養施設を取り巻く社会環境の変化というものがございまして、そうしたものを踏まえて、市民ニーズや施設の利用状況、収支状況を勘案して施設のあり方を決定するというところで、改革の方向性を考えております。

こうした中で、さいたま市の市民保養施設で、千葉県に「しらさぎ荘」というのがございましたが、これを民間事業者へ移管するというところで、公募により行ってきたところですが、不調に終わりをまして、移管方法の見直しを行っております。こうしたことによりスケジュールがずれ込んでおりまして、C評価となっております。なお、今

年度改めて、これについては一般競争入札により実施しているというふうに聞いております。

次に「生む改革」ですが、「生む改革」というのは、まさに歳出、お金が出ていくほうの削減と自主財源のより一層の確保による歳入確保によりまして、財源を創出する、生んでいくというものでございまして、26の事業を推進しているわけですが、一番多く、8つの事業についてC評価となっているところでございます。

しかしながら、この中で、26年度実績で見ますとC評価になっておりますが、事業としては進捗をしていたり、遅れている理由があるというものが幾つかございます。

それを幾つかご紹介しますが、例えばこの26-1の「ネーミングライツ」という、施設の名前を民間の企業等を買っていただくといえますか、使っていただくような取組ですけれども、文化施設、それから歩道橋、それぞれネーミングライツの推進ということをやっておりますが、26年度の工程には遅れがあってC評価となっておりますが、いずれも事業としては今年度も継続して進捗をしております、今年度にはネーミングライツの導入に向けた具体的な動きが出てくるものでございます。

それから、27番の「使用料・手数料の見直し」でございまして、基本的な整理はされているところでございますが、実施に当たっては、市民の方の負担増ということにもつながるものでございまして、今後、消費税アップなども控えておりますことから、そのタイミングを見ているというような状況でございます。

一方で、例えば34番のペーパーレス化、「文書事務のペーパーレス化」ということで取り組んでおります。これはもう完全に市役所の内部の問題ではございますが、文書の電子化に取り組んでおります。その文書の電子化率というのは、取組指標に近い実績となっているんですが、もう一つ、コピー機使用枚数の削減率ということも取り組んでいるんですが、こちらが取組指標5%という指標に対して実績は1.6%と大幅に下回っている状況でございまして、役所でも局単位の削減目標を設定しまして削減に取り組んでいるところですが、なかなか厳しい状況にあるというものでございます。

それから、3つ目の「人の改革」でございまして、市民満足度の高い市役所を構築するためには、私ども職員の意識改革を一層推進し、職員の働きがいや満足度を高めて、改革・改善風土を持った組織文化の創造を目指していくというものでございまして、10の事業を推進しております。このうち1つの事業、No.46の「総人件費の抑制及び職員のワークライフバランスに配慮した人事管理の推進」がC評価となっているところ

でございます。

これは、取組指標の一つでございます職員の総時間外勤務時間数について、時間外勤務の多い課所のヒアリングや数値目標の設定等により、時間外勤務の縮減に取り組んでいるところですが、目標を達成できなかったということで、C評価としたものでございます。

これにつきましては、私どもも清水市長も気にかけておまして、今年度は、外部の視点を取り入れたコンサルティングによる働き方の見直しを行うとしているところでございます。

以上、行革プランのC評価につきましては、今ご説明させていただきましたが、倍増プランのほうと違って、市民評価委員の皆様にはなかなか議論がしづらい部分も多いかとは存じますが、私ども行政としましては、この中でも、例えば34番の「文書事務のペーパーレス化」、46番の「総人件費の抑制及び職員のワークライフバランスに配慮した人事管理の推進」、いわゆる時間外勤務、残業を減らすということでございますが、これにつきましては、行政内部の発想による取組だけではなかなか厳しいと感じておるところでございます、まさに市民目線でのご意見がいただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○源委員長

ありがとうございました。ちょっと確認です。

こちらは今、赤い線が引かれた事業は、事務局からの提案というか、C評価の中でも特に評価が必要ではないかということで、赤が引いてあります。それ以外に幾つかありますよね。例えば予算を確保できないとか、そういったものはちょっとおっしゃったんですけれども、それ、どれでしたっけという。すみません。要するに、今回評価するにも、外部のそういう要因が大き過ぎて評価が難しいという事業です。電柱とか、無電柱化ですね。

○事務局

そうです。その電柱化です。

○源委員長

つまり無電柱化はC評価なんだけれども。

○事務局

要望しておりました補助金の内示率が5割を下回ったということがございまして、その辺で断念せざるを得ないという。

○源委員長

ほか、どれでしたっけ。

○事務局

それと駅のバリアフリー化の促進ということで、事業No.54です。昨今の建設資材の高騰によりまして、こちらは入札が2回ほど不調で事業が執行できなかったというような事業でありました。

○源委員長

わかりました。あとは。

○事務局

あと12の「公認グラウンド・ゴルフ場」でございまして、これは、開発行為に係る、開発する面積によって、いろいろな協議が必要になっております。そういうものに時間を要しておりまして、現在、取組手法を考えているというところでございます。

○源委員長

その3つでしたか。

○事務局

物理的な状況というのはその3つです。

○源委員長

物理的な状況でC評価となったという。ということは、あまりここで議論してもそれ以上進まないかもしれないということですね。

○事務局

特に駅のバリアフリー化につきましては、2回入札が不調だったものですから、補正予算を新たに組み直しまして執行したという経緯がございます。

○源委員長

そのほかありませんか。よろしいですか。

○事務局

あと、先程説明申し上げた中で、関係者や団体との協議の関係で未達成ということを上申したと思います。

○源委員長

関係者の協議が、どんなふうな。

○事務局

20-2、47-3、53、56の4つを申し上げましたが、このうち20-2の「精神障害者の支援の拡充」は、これは純粋な作業プロセスの問題で、方針の策定について、委員の皆さんと協議を行う中で、細かい文言等の話でちょっと時間がかかって、年度末を越えてしまったという話でございました。あとは、どちらかというところ地元調整という感じかと。

○源委員長

調整に時間がかかっている、26年度の実績としてはなかなか挙げられていないけど調整が続いているということですか。

○事務局

ということですね。ですので、そのプラン全体の期間内では十分取り戻すことは可能だろうというイメージでございます。

○源委員長

プラン全体の期間というのは28年ですか。

○事務局

はい。

○源委員長

28年ですね。だから今は26年の結果を見て評価しますが、27年は始まっていますけれども今回の評価は28年の実施には反映されないんですか。

○事務局

28年度予算要求の時期が10月ぐらいになりますので、ここで議論していただいた方向性は反映できます。

○源委員長

ということです。今回の評価には、そういう特徴がありますというのをご説明いただきました。

では、今、これらの事業は一緒に皆さんと協議してみたいと市のほうで考えているものの案ということですが、そのほかにも、皆さんがご覧になって、こういうふうな事業を評価した方が良いのではというのももちろん伺いたいと思うんですけれども、その前にまず、今、これまでの説明の中で何かご質問とかご意見がございました

ら。いかがでしょうか。

○大内委員

ここの枠をはみ出てもいいですか。

○源委員長

この枠をはみ出ても結構です。

○大内委員

先般、市長がおっしゃっていた中で、少子高齢化の問題と、それから施設の老朽化の問題があって、そのような大きな課題の中で、老朽化のことについて、全体の目標の中に入っていない部分で、それは別途通常の業務の中で行っていくのかどうか、その辺のことについてお伺いしたいんですが。

○源委員長

老朽化の事業が含まれていないということですか。

○大内委員

何が言いたいかといいますと、これ、しあわせ倍増なんですが、例えば歩道橋が落ちたよといったら、これは不幸せを創出してしまうんですね。そういう意味で、多分、今現時点でやると、いろいろ資材が高騰とか、これまでだったらまずいとは思いますが、長期的な目標の中で、これとこれを順番にやっていく意味で何か欲しいなと思った次第です。

○源委員長

なるほど。どうですか、こちらについては。

○事務局

公共施設マネジメント計画というのを策定しております、それに基づいた形で優先度の高いもの、箱物がまずメインになったりだとか、今できているんですけども、そういったところで危険性があるようなもの、優先度が高いものというのを、一番優先度が高いものから順に今予算を重点的につけるというような形で、市のほうでの対応は進めているところです。インフラ系、道路とか橋梁だとか、そういったものについての、今、計画を固めているところでして、そういったプランはこれとは別に進んでいるところではあります。

○大内委員

普通はそれでの予算がついているんですね。

○事務局

はい。

○大内委員

その予算をこっちからバックアップしていくという感じですかね、ある意味。

○事務局

そういう行革プランとか財源を捻出したものを、優先度の高い市の事業なりしあわせ
倍増プランなりに振り向けるという、そういった基本的な予算のつくり方というのは
やっております。

○大内委員

全体像が理解できましたので、ありがとうございました。

○事務局

行財政改革推進プラン2013の冊子の61ページに公共施設マネジメントの推進とい
うのがございますけれども、この計画に沿って、今説明したように、優先順位をつけ
て、今、かなり老朽化が進んでいる施設がさいたま市は結構多いんですけれども、そ
れも整理をしながらしているという状況でございます。

○源委員長

今回の倍増プランの中には含まれていないということですか。

○事務局

行革プランにはありますけれども、これは全体のその計画が載っているだけで、個別
の計画はまた別でございます。

○大内委員

わかりました。ありがとうございました。

○源委員長

もうこの最初にやっているのは、高齢者のというのはよろしいんですよね、老朽化。

○大内委員

そっちはいいです。おっしゃっていた2本柱のうちの1本がという、そういう意味で
す。

○源委員長

ご説明はよろしいですね。ほかにかがでしょうか。

皆さんから出された意見は貼っておきますので。

○鵜沢委員

よろしいですか。

○源委員長

はい、どうぞ。

○鵜沢委員

21-2の国際バカロレアなんですけど、それに関しては、インターナショナルスクールということで、スイスの本部のことをお話ししなきゃ進まないことで、認定する前に準備として予算で年間1,500万円がかかる事業じゃないですか。予算どりで先に進めなければ、中の事業も進められないと思うんですね。だからその予算の割り振りをきちっとそれは進めるような事業は、ここを見ますと結構あると思うんですよ。だから予算が取れないで先に進められないのはここにたくさんあるので、内容的には充実しているけれども、予算が絡んで進められない部分と、予算なしでも今後の考え方で進めるほうを分けたほうがいいんじゃないかと思います。

○源委員長

つまり、内容的には、活動的にはたぶんこれをやったらいいだろうとなっても、予算がついていないから今進んでいないんじゃないかということですか。

○鵜沢委員

相手があることとね。

○源委員長

それで、あとは内容そのものを見直したらいいということと、予算についてはいかんともしがたいので、今回ここで議論してもと、あまり意味がないというのに分けた方がいいということですか。

○鵜沢委員

そうなんです。

○源委員長

今、国際バカロレアはそうではないかというあれがありましたけれども、事務局にちょっと伺ってもよろしいですか。

○事務局

国際バカロレアにつきましては、もともと中高一貫という、大宮西高等学校の再編をしたときに、その中等教育学校の中で国際バカロレアの導入を図ろうということで計

画を進めているところですので、まず学校ができる、いつできるかにもよってくるんですけれども、26年度については、その前段として、教員の研修であるとかその計画、学習内容の計画だとか、そういったものを詰めていこう。そういったものが26年度の事業の中身になっていたのですが、ですから、予算という面での遅れではなかったというふうに思いますが。

○鵜沢委員

僕、委員だったから分かるんですけども、結局、先生を送り込むにも、スイスのほうに連れて行くのに1人350万円の準備金が必要なので、2人だったら700万円の予算がなければ連れていけないし、話をする場合にも、向こうのコーディネーターを呼ぶのも150万円かかるし、予算ありきじゃないとその話は進めないから、そこの課の方は少しかわいそうかなと思うので、C評価ではね。お金を払わなければ教えませんよという形なので、これ以上進めるのにはお金かなと思っていたんですよね。あとは、これは相手があることと、保護者とか学校の話し合いで、行政がかかわっていることだったので、内容については推進していただけるんですけども、今後の話の中では、予算を組んでいかないとできないことなんじゃないかなと思います。

○事務局

予算の面で言えば、基本的には、このプランを推進するための年次の計画が達成できるだろうということで、予算措置は、原則はしております。もちろん、十分な予算といますか、所管が要求するだけ全てが認められているわけではありませんので、そういった意味では、所管として満足のいくものではないかもしれませんが、市全体の中で、倍増プランを推進できる、目標達成できるだけの予算措置はしてあったというふうに考えてはおります。

○源委員長

調書を見ると、こちらのC評価の根拠は、導入計画の策定には至らなかったからではないですか。

○鵜沢委員

お金を払わなければ教えないよという話だから、会議をやる予算はあっても、スイスの本部から人を呼んで、それをこちらのほうで接待をしてお話を聞く準備金というのが必要なので、これ以上の話は、先へ進めていっても、その辺の予算を組まないと多分無理じゃないですか。認定するには、認定の前に準備というのがあるんですけど

も、準備に2年かかって、そのときも講師を呼ばなければならないんですけれども、この予算を見ると、どうですかね。評価としてやるのであれば、1,500、2,000万円つけなければ、今後、先へ進められないということですよ。

○源委員長

かなり予算が関連しているのではないかというご意見でありますけれども。

○事務局

一般論としまして、先ほど申し上げた無電柱化のようにハード事業で大きな予算がかかるものについては、やはり特に国の補助金との関係もあり、なかなかここで議論しても難しいというのは、我々も同じ思いであり、そういう意味でカテゴライズさせていただいたところですよ。

ただ、バカロレアについては、その予算規模を考えたときに、その進まない原因が、最大の原因が予算措置かということ、先ほど申し上げたとおり、それだけではないのではないかというところがあります。ですので、そのカテゴリーには分類しなかったというところがございます。

○鶴沢委員

そう。地域性もあって、新聞を見たとおりに、中高一貫教育という中で、やっぱりその辺で確立できる、できないということで、お金の問題じゃないところで、近ごろ新聞を騒がせている部分がございますので、なかなか評価するといっても、人が悪いとか、お金がないとかは評価できないから、なかなか難しいところかなと思っているんです。

○事務局

その中身をですね、例えば所管を呼んでその辺の話を聞くということももちろん可能ですので、審議をするということであれば、対象にするということではそういうことも可能です。ここは一旦、予算的な問題が大きい部分もあるので、それが全てではないかもしれないですけども、そういう部分もあるので、一旦ここではやめるという、もちろんご判断もあろうかと思えます。それは皆さんでご議論いただければと。

○源委員長

ほかに何かご質問とかコメントとかございましたらお願いします。どうぞ。

○大内委員

国際バカロレアと45-1、WHOのセーフコミュニティ、これについては、認証そのものが目標なのか、実態としてどのようなことが目標なのかということについて、認

証までいくと知らないお金がかかったり、民間で言ったら I S O なんかと一緒にすよね。そのあたりについてお伺いしたいんですけども。

○源委員長

認証そのものが目的なのかというご質問ですか。

○大内委員

はい。そういった同等水準までを目標とするのか、認証までいかないと、ブランド化しないとだめなのかという、どちらか。

○鶴沢委員

委員会の委員としての立場になりますと、認証までやると。D P まで至って国際的に通用する大学の入試資格を得るところまで推進するインターナショナルスクールの推進ということが目標。それを公立でやって、できるだけお金がかからないように、国際社会にも貢献できる人材づくりをしていきたいということです。

○事務局

40-1 の W H O のセーフコミュニティ、こちらも目的は、認証をいただくということです。

○源委員長

ほかに。

○中村委員

よろしいですか。

基本的なところに戻って恐縮ですが、全部で幾つぐらい選ぶのですか。

○源委員長

全部で、すみません、最初に説明すべきでしたね。この委員会があと 7 回ございます。1 回ぐらい、ちょっと予備で取っておきたいので、6 回ですね。それで、多分、中身をこうしたほうがいい、ああしたほうがいいという議論になれば時間をかけたいものですので、1 回に 1 事業になるのか、関連する事業になるのか、これは今からの議論次第ですけども、全部で 6 つです。

○中村委員

ありがとうございます。

それを前提に、先ほどのご説明で、C 評価を選んでいただきたいというのがありましたが、それはベースとして良いと思うので、C 評価がついているしあわせ倍増の 19 項

目の中から、次にどういう切り口で選んでいくのかということだと思います。私、初めてこういう行政の施策一覧のようなペーパーを拝見させていただきまして、行政の仕事の幅は広くて大変だなと、いうことを思ったのと、項目について、大きい小さいとか、重要、重要じゃないとか、緊急性の観点とか結構跛行性があるなど、こういうふうにお見受けをいたしました。

この19の事業の中、すみません、後ろもあるのかな、合わせて幾つかの中から、例えばこれはさいたま市として重要で、これはどうしてもやらなければならないが遅れているというような、重要性の観点というのが1つあると思います。

それから、先ほど物理的な状況等からやむを得ないというお話がございましたけれども、放っておいても良いというのはあまりないとは思いますが、これは急がない、緊急じゃないと、例えば子供の読書活動推進とかは、緊急性の観点からは一段落ちるかもしれないので、重要性和緊急性という切り口で仕分けるのはどうかなというふうに、思ってきたところなんですけれども、いかがでしょうか。

○源委員長

いかがでしょうか。重要性和緊急性。

○大内委員

基本賛成です。

○源委員長

何かのそういう切り口が必要ですね。全部できるわけではございませんので。

○中村委員

重要性というときに、新聞とかニュースで入ってくるのは、待機児童ゼロを横浜では実現いたしましたということです。わかりやすい、聞こえのいいと言ったら怒られちゃいますけれども、このような見えやすい目標でさいたま市がどこら辺に力を入れたいのでしょうか。民間企業ならもっとメリハリをつけて目標を設定するんだと思いますけれども、行政はどこかを切るわけにいかないと思うので、それはそれで大変だと思いますけれども、その中でも、これをやりたいという重要な施策というのがあるのではないですか。あるいはこれを重点的に今やっているんだというのがもしあれば、それは私どもの議論の論点に入れ込むというのはあり得るのかなと思うのですが、何かそういうのはあるのですか。市民でありながら知らないのは申し訳ないのですが。

今、ここを市として非常に力を入れてやっているの。これを世の中にPRしてきて、

市長もこの前、人口減少とかおっしゃっていましたが、人を連れくるんだ。それは福祉なのか、子供なのか、産業の方なのか、いろいろな分野があると思うのですが、選ぶ基準の一つになるんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょう。

○源委員長

いかがでしょうか。

○事務局

先ほど説明いたしましたけれども、この参考の1のところにありますけれども、今お話が出ました、子どもと親のしあわせ倍増の新規の待機児童ゼロプロジェクト、この辺は今かなり話題にもなっておりますし、力を入れたいと。楽しく子育てができるようにして、そういう方にいっぱい来ていただきたいと、そういうことを考えているものです。

あとは、見える改革で、いわゆる区役所窓口の改革があるんですけども、やはり住んでいて住みやすい、また住み続けたいと、そういうような市民の方を増やしていきたいというふうに今考えておりますので、市役所に来て気持ちよく帰っていただきたいということももちろんございますので、こちらもポイントとしては重要なポイントかなというふうに思っています。

○中村委員

そういう意味では、資料の参考1には、2-1は入れてくださいと書いてあるんですけども、2-1の認可保育所の増設というのはC評価ではなくA評価になっていますが、これはこれでつじつまは合っているわけですね。

○事務局

プランの評価としてはA評価と。ただ、だからといって、待機児童ゼロという、究極のアウトカムの達成に至っているかということ、またそこは別論というのが現状でありますので、まさに、この先も見据えてどうするかという御議論をいただくということで、テーマにさせていただくという考え方はあるのではないかとということで、御説明を申し上げたわけです。

○源委員長

2-1はAなんですよ、評価が。Aなんですけど、保育所が増えたからといって、待機児童はゼロになっていない。つまり、あまり効果がなかった。要するに効果がない、そういう例ですよ。

○源委員長

それは重要な市の方針として待機児童ゼロに力を入れていくと。つまり重要度が高いということですか。

そうしたら、ここにちょっと足したほうがよろしいですね、今のお話でいくと。

○中村委員

足したらどうですかという提案が市のほうからあったということですよ。

○事務局

候補としてご検討いただければということです。

○鶴沢委員

待機児童の件は、その年は足りていて、次の年には足りていない。なかなか施設だけを増やすという考え方でいくと、多い年と少ない年とむらがあるし、この前、僕も関東信越ブロックのPTAの会長をやっているんですが、横浜の会長は、今、副会長ですけれども、待機児童ゼロと言った瞬間に、子育て世代が引っ越してきて、いきなり待機児童が増えちゃって、だからどこをゼロにするのか考えてほしい。だから難しいなといつも思っているんですよ。だから少ないと言っていて、つくってみれば翌年また余っちゃったとか、やっぱり人件費とかいろんなこと、市の側から考えるとね。

だからその枠、こっちで逆に美園地区とか南浦和の内谷地区とかあの辺、武蔵浦和の辺はこれからどんどん増えていくと、北区のプラザノースの辺とかね。その辺を増やして、ほかは減っていくときにどうするかとか、待機児童、じゃ、収めていっても、今ある現状のところはどうするかとかと、そういう問題になってくると思うんです。

だから一方通行でそこだけ押していくと、今まであって少なくなっているところはどうするのかって、そこは別に考えるということですかね。

○源委員長

そうですね。どういうやり方がいいのかということをお互い意見交換をしたり、もちろん担当官の人と一緒に意見交換をしていくと。まさにどういうやり方でやったらいいかというお話ですよ。もう評価に入っていますよ、今。

重要度というときに、1つ、待機児童とかというのが出ましたけれども、ほかにも、あと緊急性、これはちょっと、こちらはちょっと今この機会に議論したほうがいいんじゃないか、緊急性とかね。そういったものは何かありますか。

○鶴沢委員

これを見ると、お金をかけなくても、実践して意識的にできる事業もありますよね、6番と39-1、39-2番というのは。

○源委員長

6番、青少年ですか。

○鶴沢委員

ええ、居場所づくりと図書館機能と39番の子供の読書、それはそんなにお金がかからなくて、意識改革でCからBになりそうなんですけどね。

○源委員長

39-1と39-2は関係するんですかね。

○鶴沢委員

だと思うんです。やっぱり予算の件なんだけれども、子どもの読書習慣とか結構あるから、それ、ちょっと委員会のほうでちゃんと、読み聞かせからずっときちっとやっていけば、39もいいんじゃないですか。

居場所づくりは、公民館とかが行うことだから、シルバー人材センターとか公民館がかかわってくるから、その辺は一緒くたに全部でやるのか。

○源委員長

ちょっと動かしますよ。青少年の居場所と、こちらのほうですか。

○鶴沢委員

結構まとめていけば、そんなに回数やらなくても何個かできちゃいそうな気がする。

○源委員長

一つの考え方は、同じような効果を目指しているということですね。この図書館機能の目標は何ですか。図書館を改善することによって。

○事務局

貸し出し点数を。

○源委員長

それはまあそうですね、一つの目的。それによって、貸し出しの人数が増えるとういことがあるんですか、市にとって。

○事務局

このしあわせ倍増プランの表現ですと、市民の知の拠点としての市民ニーズに応えるということで、それによって、市民の知的活動の支援を図ることができるほか、「日

本一の読書のまち」という都市イメージの向上だと。

○源委員長

学び続ける人が増える。それって、子供の読書も何か関係するんですか。

○鶴沢委員

やっぱり図書機能で貸し出しとか、子供が読んでいかないと、後々親が読まないという
ことで、やっぱり子供の読書習慣とか、教育委員会のほうで推進しているので、予
算をつけたほうがいいのかなくて。

○事務局

プラン上のアウトカムは、読書習慣を身につけることにより教育効果として思考力の
養成等の効果が期待できるということになっています。

○源委員長

教育効果ですね。そういうのに図書館を活用することになるわけですね。

子供から大人までの知を、何ていうんですか、知的活動を支援する、そういう感じな
んですか。

○中村委員

すみません、そこは急ぐのでしょうか。重要なのは重要だと思いますが、急ぐのかと
いうと、急がないほうに自分で資料に印つけちゃっているんです。

○源委員長

これに関して。

○中村委員

例えば、39-2というのは、これは急がないなと私は勝手に思いました。

○鶴沢委員

ただ分けているだけで、どこからやるかというのはあれなんですけれども、今、グル
ープ分けをただただだけで。

○中村委員

あ、グループ分けなんですか。

○源委員長

もしかしたら緊急度はちょっと低いかもしれないというご意見ですよ。重要だけど、
これは重要ではないと言われると……

○中村委員

重要ではないのは入っていないと思うんですけどもね。例えば自治会館の整備促進の56-2とか、NPOとの協働とか。

○鶴沢委員

その辺は全部、予算がないので、例えば意見として、47-3、52、53、54というのは、話して進むんですかね。

○源委員長

このブルーのラインをつけたところは、予算がとれていないということですね。

○事務局

そうです。

○源委員長

だからちょっと議論するのは難しい。という意味では、ちょっと横に置いてよろしいですかね。かと言って重要じゃないということではないです。

○鶴沢委員

公園整備というのが、昨年、公園整備で予算のことで、これは年越ししちゃったというところで1回もめたじゃないですか、53番は。公園整備って予算の関係はやるんですか。

○源委員長

公園整備、これは予算の関係ですか。

○事務局

予算そのものというよりは、もう事業進捗のプロセスです。

○源委員長

入札がというふうな説明。

○齊藤副参事

地元関係者との調整。当然、その近隣の方々が、やっぱり工事するに当たって影響を受けますので。

○源委員長

じゃ、こういったものもちょっと難しいですかね。

今、ちょっと残っているもの、もちろん予算とかが遅れているからできないとか、そういうのはちょっと外しましたけれども、残っているもので何か同じような効果というか、関係している効果を目指しているなというグループ化みたいなのはできますか

ね。今、さっきちょっと図書館とか子供とかをグループ化しましたが、まずちょっとそのグループ化をした後に緊急性とかというのを考えてみたいと。

○鶴沢委員

10番、13番、21番というのは、20-2というのは同じでしょう、高齢者。

○源委員長

10番、高齢者見守りと。

○鶴沢委員

見守りと、シルバーポイントと、複合するところもあるんですよ、あの辺もない、自治会館も高齢者使えるし、整備事業でね。だから複合してちょっとこう重なるところも出てくるんですよ。

○源委員長

必ずしも、今おっしゃったのは、高齢者の見守りは、見守ることによってどういう効果が出てくるのかということと、高齢者が安心な状態になるということですかね、見守り。高齢者にとっていいことですよね。

シルバーポイントというのは、これはいかがでしょう。

○鶴沢委員

70か75を過ぎたら、ボランティアすると点数で何かがもらえて……

○事務局

ポイントがついて……

○源委員長

ボランティアすると……

○鶴沢委員

ああいうやつの拡充でしょう。

○源委員長

それは高齢者の生きがいにもつながるということですかね。

高齢者にとって何かいいことが起きる、という意味の事業というのはほかにありますか。

○鶴沢委員

でも、やっぱり障害者支援もきちっとやっていかなきゃ、緊急じゃないですかね。

○源委員長

じゃ、これは1つで、あとほかにありますか。消防団、復興支援、これについては。図書館、NPOなど。

○鶴沢委員

復興支援もやらなきゃならないんですけども、自分のところだけでもやらなきゃならないことがたくさんあるから、そのことについて進めるということは、ここの中ではちょっと難しいんじゃないですか。

○源委員長

ということで、もしかしたら分類できるものも含めて、ここら辺の分類に対し、こちらは重要なことは重要なんだけど、緊急度はどうかとか、そういった形で何かご意見がいただければと思います。

もう一度言いますけれども、例えばここにあるものですね、これ、どうですかね、緊急性という視点からどうですか。これにやっぱり今手をつけたほうがいいとか。

○事務局

私どもも、このC評価の事業を横並びにして、緊急度の高い低いを並べるという整理を今までしていなかったものですので、全体的にどうかというところは、必ずしも全部言いにくい部分もあるんですが、気づいた点だけ申し上げます。

自治会館の整備促進については、数値目標は整備数になっておりまして、それに達していないということでC評価なんですけど、実態として、要望されたものにはちゃんと対応できているというのがあります。ですので、そういう点で、いいんじゃないかという考え方も一つあるんです。

ただ、もう一つ戻ると、根本的には、やはり自治会ごとに機運を盛り上げていただいて申請に至るといって、そこをどうするかというところがありますので、そういうところまで戻ると、そもそも、申請がうまく上がってこないという中から、まだ自治会さんのコミュニティ意識とか醸成にまだやり方があるんじゃないかという話になると議論できるかもしれません。どこまでさかのぼって議論するかで、先ほど申し上げたように、要望には対応できているんだからまあいいんじゃないかということであれば、緊急度というのは必ずしも高くないかもしれません。今申し上げたように、どこまでさかのぼって議論するかで、議論できるかどうかということも変わってくるのかなというふうに思います。

○中村委員

ご説明の途中で申しわけございません。非常に大事なポイントを含んでいると思うんです。主な成果のところには地域コミュニティの活性化と書いてありますけれども、それを測るための指標が、その整備件数35件という指標になっているわけですが、この指標はこれでいいのかという議論があるわけですね。

○事務局

この委員会の中でそういう議論をしていただくことはできます。ただ、コミュニティは、この指標だけではございませんので、コミュニティが全部これに集約されているということではないということですが。

○鶴沢委員

これ、自治会館を建てる前に、補助金は出ますけれども、予算をつくらなきゃならないですよ。だから各自治会の規模によって、例えば申請するにもその予算にまで至らないところとか結構あって、ご相談は受けるんですけども。だから自治会館整備といっても、やっぱり各地区の皆さん、自治会に入っているでしょうけれども、その規模とその予算と建て替える耐用年数で、こちらが幾ら言っても、予算がない、耐用年数にはまだ来ていないとかというので、計画的には、耐用年数については、申請が上げれば全部対応してくれるのが現状ですし、またそれがC評価というのもおかしいなとは僕は思っているんですね。

○源委員長

今1つ出たご意見は、こちらのほうは、申請がなければ対応しない。対応があれば対応できるんだけどというところでのC評価ということになります。

○事務局

あと復興支援も、復興支援というと非常に大きいイメージになってしまうんですが、実は目標としましては、被災地の物販イベントを毎月1回は開催したいというところがあるんです。卸売市場さんとの関係で、年4回でとどまったということで、これはまたいろいろ卸売市場さんとも調整をされていて、いろいろ改善は図られそうだなという状況ではあると聞いておりますので、そういう意味で、緊急性が高いというところまではないのかなという感じはいたします。

ちょっとあと、すみません、これで全てではありませんので、何かあれば、気づいたのがあれば。

○事務局

あくまでも私個人的な……

○源委員長

みんな個人的な意見でいいですよ。どうぞ。

○事務局

個人的には、私、福祉関係をつい先日までやっております、やはり高齢者の見守りというのは、これは将来的にもさいたま市にとって重要な施策、充実すべき施策だというふうに考えておまして、これが遅れているというところは、皆様に何かお知恵をいただけたらありがたいというふうに考えております。

○源委員長

この高齢者に対する何らかの効果という意味で、高齢者見守り、もしかしたらシルバーポイントなんかも含められるかもしれないですね。

○鶴沢委員

障害者支援というの、20-2の中に。

○源委員長

20-2ですね。この印は、予算……

○事務局

これは関係者との調整ということです。

○源委員長

関係者との調整が必要と。

1つ、その高齢者関連の事業というのは取り上げたらどうかということはいいですね。ほかにはどうですか。市民としてですね、岡田さん、何かありませんか。

○岡田委員

私が何をというふうに思ったときには、やっぱり一番は高齢者の見守りだと。早急に、なぜ去年も今年もC評価なのかなといったときに、想像するに当たって、いわゆる団体というんですか、自治会とかそういう形での……、わからないですけどね、何か斬新な切り口をしないとなかなか整備はできないだろうなということで、私の感じとしては、高齢者見守り……。

○源委員長

これはもう一つ取り上げますかね、皆さんよろしければ。

そのほかに、いかがですか、何かご意見はありますか。

○島田委員

空き店舗。今、どこの駅前がどれぐらいというのが、イメージがあまりないんですけども、よくテレビとかで、大学とか専門学校とかの学生の方たちが工夫をして、そこで若い人たちが来て盛り上がるようなものを見ると、そういうのを調べてくればよかったですと思います。

○源委員長

空き店舗利用というのは、これは市としてはちょっと何とかしたいと思っていることですね。

○鶴沢委員

ただ、これ、民間、行政との利権が絡んでくるから、評価するのはなかなか難しくないですか。特定の不動産や企業のところの話が出てくるじゃないですか、店舗という。有権者の問題と。だから活用できればいいなというのはあるけれども、じゃ、駅前だけかという話の中で、それを突っ込んで議論できるような話なのかなという。

○源委員長

駅前とは限らないです。駅前だけとは限らないので、多分、いろんなやり方を、市として何か制度が、あれできないかとかって、それを話すのではないかと思いますけどね。

○岡田委員

空き店舗と空き家と両方でしたか。

○源委員長

空き家ともおっしゃいましたよね。

○鶴沢委員

これは市の指導要綱なんかに行くんですか、都市計画のほうで。

○源委員長

空き家もですね。

○鶴沢委員

よくテレビでやっているのは分かるんですよ。ただ、特定の不動産の所有者に対して、じゃ、それをやるというのもなかなか行政側で難しいのかなと、いつもテレビで見ていると思うんですよ。そこを強く押せば、癒着があるのかないのかとかと色々な話。変な話ですけど。業者の立場からすると、やっちゃいけないのかなとも思うじゃない

ですか。まあざつくばらんな話ですよ。有権者としてのあれがあるから。ただ、非常に何か、でも難しいかなと思っているんです。

○源委員長

これはC評価になっている理由は何ですか。

○事務局

これは、26年度の数値目標が、こういうための制度をつくるというところだったんです。部局で制度の構築に向けた作業を進めておるんですが、一応、局としても、制度をつくるからには使われる制度にしたいという思いが強くて、えてしてこういう制度は、つくっても、使われないというのがありますので、いろいろ各地域の実情等を十分ヒアリングしながら進めていると聞いております。そのため、その予定された制度構築まで至らなかったということでございます。

ですので、これについて、今、委員御指摘あったとおり、なかなか個別の事例に踏み込むのは非常に難しい問題ではあるんですが、どういうふうにすれば皆さんを巻き込んだ制度が作れるのかとか、御議論いただくとすればそういう視点なのかなと思います。

○源委員長

ほかに。どうぞ。

○内田委員

そもそもさいたま市内での空き家率とかというのはどのくらいあるんですか。

○事務局

データは持ってきていません。

○鶴沢委員

この前、市長がしゃべっていましたよね。何か結構あるみたいですよ。

○事務局

ただ、政令市中では一番少ないというふうに。

○鶴沢委員

それは言っていましたよね。まあ政令市は都会だから、県全体で見たら。

○源委員長

今、空き家というのと高齢者ということですけども。

○長野委員

皆さんが、お住まいのエリアでこんなにまずい問題というか、これは緊急性のカテゴリーにあるんですけれども、住んでいる方たちは分かるんだけど、これはやっぱりみんな考えないとまずいねというものはいかがでしょうか。

○源委員長

それなのにC評価とは何ぞやみたいなの。

○中村委員

今のご発言に背中を押されて申し上げるとすると、さっきやらないとおっしゃった無電柱化のところは、与野本町通りがひどいです。自転車で通ると電柱で危ないくらいです。無電柱化というのは、きれいなまちになるので、やっていただきたいというのがありますが、そこはもうデッドロックにぶち当たっちゃうわけで、お金の問題になっちゃうんですね。

○事務局

そうですね。特に、やはり東日本大震災以降、それ自体を否定しているわけではないんですけれども、やはり防災分野に非常に財源が集中しているという現状がございまして、無電柱化については国土交通省の交付金があるんですけれども、非常に全体の枠が小さくなった中で優先順位をつけたときに、どうしてもなかなか無電柱化のほうまで財源が回せなかったという状況です。

○中村委員

逆に27年度の見込みのほうはB評価に上がっているんですけれども、優先順位を変えて頑張りますということですか。

○事務局

そこは、そこまでというより、おそらく、まずは交付金の獲得にしっかり努めていきますという意味合いのBということでもいいですかね。

○齊藤副参事

今の4月の下旬ごろ、まだ国のほうから、通常、内示というのは来ない時期なものですから、予算上は、当然、要望したものは来るというような見込みで予算を計上しますので、そこでBというような評価をしているのかなど。

○中村委員

でも、わかりました。取り上げる、取り上げないというのは、やっぱりなかなか難しいですね。わかりました。

○江渕委員

この空き家、空き店舗というのは駅前ばかりじゃないということで、うちの近所にもやっぱりあるんですけども、高齢者の見守りとくっつけて、高齢者の活用とか、それで、気軽に行ける、いつ行っても開いている、誰かいるという、そういう場になればいいとか、いつもその空き店舗とか見ながら通っているんですけど、くっつけて進めていけたらいいなと思います。

○源委員長

そのほかに。

どうもこちら辺はちょっと今出ておりますね、この2つ。あと2つぐらい。こちらもありますので。

○鶴沢委員

特定健診のところで保険料の件が出たじゃないですか、介護保険料、国民健康保険、30と20、23-2と。だから、当然保険料の件を入れるなら、26-2も…特定健診は周知徹底すればちょっとあれだけ。それと国民健康保険の徴収もかな。

○事務局

御指摘のとおり、この話は両方とも、特定健康診査受診率、しあわせ倍増プランのまさにそれ自身が事業名になっていますし、また行革のほうの国民健康保険事業の健全化の指標の一つ、ほかにもあるんですが、一つで同じ指標を上げていますので、そういう意味では根っこは一緒の問題ということで、御指摘のとおりではあります。

○源委員長

じゃ、一緒に議論をする。

○事務局

するとすれば、一緒にしていただくことはできる。

○中村委員

あとそれから、そこのくっついている26-1というのはB評価なので、あまり関係ないんですけども、地域活動団体と協働した生活習慣病予防、こういうやつも一緒に協議できるんじゃないかということで、これは……

○事務局

御指摘のとおり、C評価を中心としながら、関連する事業について、共通の目標という観点からあわせて御審議いただくというのは当然あり得ると我々も考えております。

○源委員長

そうですね、今出たご意見、26-1 なんかも入れて考えていくということも。

例えば最初のご説明で上がっていた26-2の特定健診、これはこちらも含めて一緒に議論することができるのではないかと。そうしますと1、2、3ですね。

○中村委員

2-1も入るんですよ、その待機児童。

○源委員長

待機児童、そうです、4ですね。

○中村委員

それとあと区役所の窓口サービスの向上。

○源委員長

ペーパーレス化、あとワークライフバランス。

○鶴沢委員

それは、でも使用料を含めて、今年は上がって、支払い制度が変わっているんですけども、それはそれでまとめられればいいし、保養施設というのは入札不調なんですよ。

○事務局

そうです。C評価事業ということでご説明は申し上げたところですが、なかなかこの会議での議論というのは難しいのかなというふうに正直思っております。

○鶴沢委員

そうですね。

○源委員長

ここもそうおっしゃいましたよね、ネーミングライツも何かそうですね。

○事務局

はい。ネーミングライツも、年度末になって工程表からは遅れが出ましたが、既に成果が出るめどが今年度中に立っておりますので、このあたりも。

○源委員長

そうすると、あとペーパーレス化はどうですか。皆さん、市の方からみんな議論したいというペーパーレス化とワークライフバランス、といった2つがございます。

○事務局

いずれにしても、市の内部的な話という、共通点はある。全く違いますけどね。

○源委員長

まあワークライフバランスなんかはすごい重要ですよね、民間も含めて。まず市がそれをやらないと。

○鶴沢委員

監督して環境を整えていかなきゃならないけど、まずそこでやらないとね。

○事務局

重要度から申し上げますと、ご指摘のとおりで、ワークライフバランス、こちらのほうが高いかなというふうに思っております。

○源委員長

今出たのは、ワークライフバランスが、重要度が高いのと、そちらの一つのワークライフバランスと、それから、ここは特定健診とかを含めた周辺事業ということですね。それから高齢者見守り。

○鶴沢委員

46と34は一緒にできないの。

○源委員長

46と34、どうですか。

○鶴沢委員

単純明快に。

○事務局

内部的な事務という意味では、先ほど申し上げたとおりです。ただ、ある意味、全然違います。

○金友委員

高齢者の見守りというのがありますね。あれは新聞配達業者とか、今度、ファミリーマートですかね、宅配やると言っていますが、あれあたりと提携されたらどうなんでしょうかね。

○事務局

今、金友委員さんからお話がありましたとおり、既に、まず新聞の配達業者さんとは提携を結んでおりまして、そういった見守りにご協力をしていただいております。それで、全体ですと、今、29だか30だったと思います。事業者さんと提携を結んでおりまして、

これはまさに通常の見守りということで、高齢者を見守りとはちょっと性格を異にするところもありまして、いわゆる孤立死の問題で、亡くなられる方々、そういった緊急性の高い方々を見守りということで、協定を結んでお願いしているということがございます。

それらも含めて議論はいただけるのかと思いますが、日常のひとり暮らしの高齢者の、昔で言えば周りのおじいちゃん、おばあちゃんが気になってちょっと声をかけるような、そういった見守りを中心に、この高齢者を見守りという事業があります。これが遅れている部分。これを中心にしつつ、そういったことも含めて議論をちょっと幅広く展開してできるのかなと、ご議論いただけるのかなと思っております。

○源委員長

今のようなご意見も、今度、具体的に評価をするときに出示していただければと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、何か6つになりましたね。

○事務局

あと、申し訳ございません。先ほど中村委員よりお話がありましたように、当初申し上げました、C評価ではないんですけれども、行革の立場から申し上げますと、できましたら、市民満足度の観点から区役所の窓口サービスの関係のご議論を改めてしていただけたらという気がしております。

○源委員長

こちらのほうに、むしろペーパーレス化は……

○事務局

優先度は低いかなと。申し訳ありません。

○源委員長

区役所の窓口サービス、これはもう市民の皆さんに直接……

○鶴沢委員

使用料とか手数料という意味ですか、27番とは別なの。

○源委員長

これとは別ですね。

○鶴沢委員

使用料、手数料というのは、あれを含めてなんですか。

○事務局

名目としては使用料、手数料ということでの事業になっておりますが、既に手数料についてはおおむね昨年度中に解決ができておりまして、課題としては使用料が残っている状況でのC評価ということです。

○鶴沢委員

使用料を上げたんじゃないの、4月に。

○事務局

さいたま市には、使用料がいっぱいありまして、もちろん下水道の使用料から、施設の使用料から、会議室の使用料から、それとプールから体育館からもういろいろあるので、それを全部やるのは、今ちょっと議論しているんですけども、なかなか難しいかなという気はします。

○源委員長

ほかに何かありますか。

○鶴沢委員

で、それはやってほしいということ。

○事務局

優先度は、申しあげましたとおりのほうが高いというご理解でご議論いただけたらありがたいです。

○事務局

やはり非常に多岐にわたりますので、率直に言いますと、one of themとして議論するよりは、議論とすれば、そのために枠組みを別途作ったほうがいいのではないかというところはあろうかと思えます。

○鶴沢委員

わかりました。

○源委員長

それでは、今まで皆さんが出していただいた意見では、ここら辺を評価の対象として、今度は深く議論していったらどうかというご提案ですね。

まず1つ目が2-1、待機児童ゼロ、これは重要度が非常に高いということで、もしかしたらこれに関連するほかの事業も入ってくるかもしれませんが。

それから、次のこの順番でいきますと、ここら辺、特定健診、受診率の話とか、介護

保険料とか、あと生活習慣病予防とか。その2つですね。

それから3つ目が、高齢者見守り。高齢者に対する何らかの。これはもしかしたら手段のところに関係するかもしれませんが、空き家、空き店舗の活用。

それで、あと5、6があります。こちらでワークライフバランスと区役所の窓口サービスの6つ、こちら（※行財政改革推進プラン）から2つ、こちら（※しあわせ倍増プラン）が4つですが、向こうの要素も入っていますけれども、こんな形。

いかがでしょうか。ここら辺は整理し直しますけれども、こういった種類の事業をみんなで議論していくということで。

○岡田委員

すみません、ちょっと私の興味的、個人的で申し訳ないのですが。引きこもりの対応、支援についてですね、高齢者のところの見守りと、ちょっと広げ過ぎちゃうかなとは思いますが。

○源委員長

引きこもりは…こここのところに少し関連づけられるかもしれない。

○岡田委員

関連するのかなというところと、それから、ワークライフバランスのところなんです、女性の管理職の登用もぜひ……

○源委員長

男女共同参画の方針に入っていると思います。ありがとうございます。

たぶん、他にも関連するほかの事業もあると思われますので……

○鶴沢委員

引きこもりをやると、青少年の居場所づくりも入っちゃうんじゃないの。一番関連性がある委員会で一緒に話をしてみる。

○源委員長

青少年の居場所と……

○鶴沢委員

引きこもりは一緒に。

○源委員長

今日は、大体こういう固まりだということで、また幾つか関連する事業として今のアイデアもございましたので、いただいて、ちょっと整理をこちらのほうでさせていただい

てよろしいですか。

でも、大体、このような3つの取組について評価を。評価を行うときには、まず、各事業の担当の方が来られて、それで、より細かく現状を説明して、データもいただくとお思いますし、それについてまたいろいろ質問したりディスカッションをしながら、だったらこういうふうなやり方がいいかもしれないとかという、そういう議論をしていきますので、その方向でよろしいでしょうか。

そうしましたら、これが第2回ということですので、この後の進め方については事務局のほうからご説明いただきたいと思いますが、皆さん、本当に忌憚のないご意見ありがとうございました。

では、よろしくお願いたします。

○事務局

今、委員長からもございましたとおり、枠組みを今日いただきました。それを踏まえて、中村委員から意見のあった、例えば関連するB評価の事業をどこまで入れるかとか、そこら辺は事務局と委員長で相談させていただいて整理するというところでよろしゅうございますか。

○市民評価委員

はい。

○事務局

ありがとうございます。まずそれをやらせていただきたいと思います。

○源委員長

あと評価対象事業の順番というのも決めますよね。

○事務局

そうですね。決まった後で、いろいろ部局と日程調整もございますので、順番は、庁内の調整も踏まえて整理したいというふうに考えてございます。

○事務局

議論については大体いいということですのでよろしいでしょうか。

長時間にわたりましてご議論いただきまして、まことにありがとうございました。

もしまた何かご不明な点がございましたら、私ども都市経営戦略部若しくは行財政改革推進部のほうまでお問い合わせいただければ答えさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。

最後にちょっと事務的なご説明を幾つかさせていただきたいと存じます。

お手元のほうに、前回の議事録、暫定版という形になってございますが、配付させていただいておりますが、前回、ちょっとご発言のときにお名前等が、録音だけで聞きますとどなたのご発言か分からないところがございまして、委員さんの名前が入っていないというような状況になってございます。その辺と、あとご発言の内容、ご自身、ごらんいただければご自分のご発言がわかるかなと思いますので、その辺をちょっとご確認をいただきまして、次回、事務局のほうにお知らせいただければというふうに存じます。

○中村委員

これに書き込んでいいですか。

○事務局

はい、それで結構でございます。お願いいたします。

それから、委員の皆様の報酬でございますが、前回の分につきましては今月末30日に振り込ませていただく予定でございます。今後につきましても月末締めで翌月中に振り込みという形をとらせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、次回の委員会でございます。今回は、5月22日、来月の22日金曜日、また金曜日になりますが、時間と場所については、きょうと同じ6時半から、この浦和コミュニティセンターの同じ部屋ということで予定をしたいと思います。少しこの後、約1カ月時間があきますが、ゴールデンウィークもございまして、今回、議論いただく事業を選んでいただきましたが、今後、その所管課との調整、資料をお願いしたりというような部分もございまして、お時間をとらせていただいております。

次回の審議の資料等を、今回みたいに分厚いものということではなくて、ご審議いただく資料の概要が分かるもの等を必要に応じて事前に送らせていただきたいと思いますというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、すみません、皆様のお手元にあるこの薄いブルーのバインダーがございまして、ちょっとこれはここに説明が書いてあるんですが、ある程度厚さが増やせるものになっております。今後お配りする資料につきましてもこれにとじ込んでいくことが可能でございますので、ご活用いただければというふうに存じます。

それでは、以上をもちまして第2回市民評価委員会を閉会させていただきます。

本日は長時間わたりましてまことにありがとうございました。

午後 8時30分 閉会